

障害者雇用

東京都教育庁サポートオフィスにおける障害者雇用の実施について

東京都教育委員会では、障害者の一般就労の場として、障害者に配慮した支援と職場環境を整備した集約型オフィス「教育庁サポートオフィス」を平成30年10月から開設しています。障害者一人一人がその持てる能力を十分に発揮し、業務を遂行することにより、東京都教育委員会を支えていただきます。

オフィスの段階的な拡大に当たり、下記のとおり「教育事務サポーター」を募集します。

記

1 採用予定職

教育事務サポーター（地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員）

2 採用予定数

30名程度

3 雇用期間

令和7年12月1日 から 令和8年3月31日 まで

※ 令和8年4月1日以降、勤務実績を踏まえて4回まで更新可能です。4回更新後も再度選考へ応募し、採用となることで働き続けることが可能な仕組みです。

4 選考対象

次の条件を全て満たす人を対象とします。

(1) 以下のいずれかに該当すること。

ア 身体障害者手帳の交付を受けている人

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人、又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター若しくは精神保健指定医により知的障害者であると判定された人

ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※ 交付申請中の場合は申し込めません。なお、上記アからウまでのいずれかに該当していることが確認できない場合、選考を受けることができないほか、最終合格後であっても採用されません。

※ 療育手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合があります（例えば、東京都が交付している療育手帳については、「愛の手帳（東京都療育手帳）」という名称が付されています。）。御自身の手帳の種類が不明な場合は、お住まいの地方公共団体の窓口で確認してください。

(2) 職業準備性を有し、安定して勤務できること。

(3) 職員の指示に従い、意欲と向上心を持って職務に取り組むことができること。

(4) 基本的なパソコンスキル（ワード、エクセル等）を有し、一定の自立の下、求める職務を行う能力を有すること。

5 勤務条件

(1) 勤務形態

【週30時間勤務】

- ① 週5日 10時00分から17時00分まで（うち休憩時間60分）
- ② 週4日 9時15分から17時45分まで（うち休憩時間60分）

【週35時間勤務】

- ③ 週5日 9時45分から17時45分まで（うち休憩時間60分）

※ 勤務形態については、本人の希望及び状況等を踏まえつつ、採用当初は週30時間から始めることを基本として決定するため、希望どおりにならない場合もあります。

(2) 報酬及び費用弁償

ア 第一種報酬

【週30時間勤務】

日額①8,000円、②10,000円

【週35時間勤務】

日額③9,300円

※ 日額は改定される場合があります。

※ 一定の要件を満たす場合、期末手当・勤勉手当を支給します。

イ 第二種報酬

通勤手当相当額を常勤職員に準じて支給します。

※ 詳しくは東京都教育委員会ホームページを御確認ください。

【東京都教育委員会ホームページ URL・QRコード】

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/recruitment/administrative/recruit_educational_clerk_supporter_r7_12



6 採用までの流れ

採用に当たっては、書類、面接、実地作業等により総合的に選考します。

(1) 受付期間

令和7年9月24日（水曜日）まで（必着）

★下記のとおり受付期間を延長します★

令和7年10月1日（水曜日）まで（必着）

※ 直接持ち込む場合は午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く。）

(2) 提出書類

ア 会計年度任用職員申込書（指定様式）

イ 課題作文（指定様式）

ウ 教育事務サポーター申込みシート（指定様式）

※ 一部、登録済みの就労支援機関等による記入が必要です。

エ 障害がある証明書類（障害者手帳の写し等）

※ 応募者の障害が確認できる部分のみ提出をお願いします。

（３）申込方法

「（１）受付期間」に記載された期限までに「（２）提出書類」に記載された書類を次の送付先に提出してください。応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

【送付先】

〒163-0827 新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル27階 教育庁サポートオフィス 宛て

（４）選考方法・選考日

- ア 第一次選考（書類） 提出書類により選考します。
イ 第二次選考（面接） 令和7年10月17日（金）又は同年10月20日（月）
ウ 第三次選考（実地選考） 令和7年11月4日（火）から同年11月10日（月）まで
（土・日を除く）

※ 詳細な集合日時、場所及び持ち物等は、選考対象者に対して別途通知します。

※ 第二次選考については、原則として就労支援機関等の担当者も同席してください。

（５）採用者の決定

最終結果は、令和7年11月中旬に本人宛て郵送で通知します。

（６）その他

詳細は、東京都教育委員会ホームページを参照してください。

7 問合せ先

東京都教育庁総務部総務課（教育庁サポートオフィス）

〒163-0827東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル27階

電話 03-6258-0406

8 その他（常勤職へのステップアップについて）

令和2年度から、会計年度任用職員である教育事務サポーターが常勤職員「業務」にステップアップすることを可能とする新たな雇用の枠組みを創設しました。

一定の勤務実績のある教育事務サポーターを対象に、常勤職員の採用選考を実施し、合格者については、翌年度から常勤職員として、事務等の補助の職務を担っていただきます。